・偶然かつ外的要因（物体の衝突、落下、衝撃、倒壊、圧力等の負荷、液体・薬品等の付着、水没など）により生じた故障や損傷
・火災、地震、風水害、落雷、津波、その他天災地変、塩害、公害、異常電圧などによる故障や損傷
・契約図書に記載された動作条件の範囲外での使用による故障や損傷
・消耗品・付属品の交換、有寿命部品で使用環境により保証期間中に寿命に達したと明らかに認められる場合
・各部の通常の使用による汚れ
・故障や損傷に起因して、また、故障や損傷の修理の際に、道路交通の安全の確保のため、ＮＥＸＣＯが自ら実施した調査、応急復旧、機能の補完対応、監視などの費用

評価項目（「品質管理①」「品質管理②」「社会的要請」）の技術提案は、各項目につき１提案とし、２提案以上の場合は、不可とする。技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も認める（標準案は「可」で評価する）。

なお、技術提案書の枚数は、提案数に係わらず説明図面及び写真等を含み項目ごとにＡ４版片面２枚以内とし、規定枚数を超えた場合は全て不可とする。提案は、１施工技術を用いた内容で１提案とするが、複数提案を組み合わせなければ効果を発揮できないなど、一体不可分の内容となっていると発注者が判断したものは、１提案とみなす。ただし、提案を組み合わせることにより、より効果が発揮される場合であっても、複数提案と発注者が判断したものは、優位に評価しない。以下の例のような提案は複数提案とみなす。

【複数提案とみなす例】
技術提案　：○○による出来形管理
実施方法等：●●を設置する。
　　▲▲を実施する。
　　■■を配置する。

（それぞれが独立した施工内容で、一体不可分でなく、１提案内に複数提案がある場合は優位に評価しない。）

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優：技術提案が適切であり、「可」に比べ優れた工夫がみられる。
良：技術提案が適切であり、「可」に比べ工夫がみられる。
可：技術提案が適切であるが、標準案（※）と同等であるもの。
不可（不採用）：技術提案を求めた内容に合致していない、又は、提案内容が不適切である。
減点（不採用）：明らかに標準案（※）で定められている事項に反する提案である
不適格：明らかに本工事を対象としていない提案である。

※標準案とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準に基づいた事項をいう。

※提出された技術提案について、発注者が以下に該当すると判断した場合は不可とする。
・技術提案が求めた内容に合致していない、又は、提案内容が不適切である場合
・技術提案の実施に際して第三者協議や他工事との調整が必要となる場合
・技術提案の実施に過度に費用がかかる場合
・技術提案の内容について維持管理への影響が不明確もしくは発注仕様と比べて劣ると想定される場合
・納入後の機器に対する定期点検の通知や実施のような受注者の保守体制や管理体制に基づく提案である場合
・機器仕様の大幅な変更を伴う提案である場合。

※提出された技術提案について、発注者が以下に該当すると判断した場合は減点とする。
・技術提案が明らかに設計図書で定められている事項に反する場合、または設計図書で定められている事項と同じ内容を技術提案としている場合

※提出された技術提案について、発注者が以下に該当すると判断した場合は不適格とする。
・明らかに本工事を対象としていない提案を記載した場合
・判定方式において、提出された技術提案書が、他の入札参加希望者が提出した技術提案書と全く同一である場合
・数値方式において、提案値が最低値を下回った場合

⑷　評価点の付与方法

【数値方式】

評価項目の項目別配点は、評価数値により算出する。最高の評価数値を満点、最低値を０点とし、評価数値に応じ按分した点数を付与する。提案値が最低値を下回った場合は不適格とする。

・保証条件等（配点：20）
最高の評価数値を提案した者を20点、最低値を０点とし、その他の提案については、提案値に応じ按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする）を付与する。
・保守体制（配点：10）
最高の評価数値を提案した者を10点、最低値を０点とし、その他の提案については、提案値に応じ按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする）を付与する。

【判定方式】

評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良／可／不可（不採用）／減点（不採用）／不適格を判定し、判定結果に応じて点数を付与する。

・品質管理①（配点：30）
評価者が評価基準（優／良／可／不可（不採用）／減点（不採用）／不適格）に基づき判定した評価に対し、次の配点を付与する。
優30点、良15点、可０点、不可（不採用０点）、減点（不採用－7.5点）
・品質管理②（配点：20）
評価者が評価基準（優／良／可／不可（不採用）／減点（不採用）／不適格）に基づき判定した評価に対し、次の配点を付与する。
優20点、良10点、可０点、不可（不採用０点）、減点（不採用－５点）
・社会的要請（配点：20）
評価者が評価基準（優／良／可／不可（不採用）／減点（不採用）／不適格）に基づき判定した評価に対し、次の配点を付与する。
優20点、良10点、可０点、不可（不採用０点）、減点（不採用－５点）

⑸　落札者の決定方法　技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。なお、評価点の算定値は、小数点以下第３位を四捨五入し、２位止めとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑹　⑸において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑺　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑻　技術提案等の採否　技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。

⑼　技術提案にあたっての留意事項　技術提案の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不可又は減点とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約課　電話03―5776―5600（代表）